

第70回記念 宍道湖一周駅伝競走大会要項

- 主催** (一般財団法人)島根陸上競技協会・山陰中央新報社
 島根県教育委員会・松江市教育委員会・出雲市教育委員会
 (公財)松江体育協会・出雲市体育協会・島根県高等学校体育連盟
支援助賛 島根県警交通機動隊・松江警察署・出雲警察署
特別協賛 L P Cグループ
協賛 ホシザキ電機(株)
期日 平成27年4月5日(日)
日程 (1) 監督会議 4月4日(土) 午前11時より松江市宮陸上競技場トレーニング室
 (2) 開会式 4月4日(土) 監督会議終了後 同上
 (3) 閉会式 4月5日(日) 競技終了後 同上
 記録はホームページ掲載とする。(http://www.shimariku.jp/index.html)
 (4) 出発・中継・集合時刻

	場 所	出発・中継・決勝予定時刻	選手・役員集合時刻
1区	松江市宮陸上競技場～	9:00	7:50
2区	松江市玉湯支所前～	9:24	8:20
3区	宍道町旧道三協住宅前～	9:58	9:00
4区	出雲市斐川支所前～	10:20	9:20
5区	平田スポーツ公園前～	10:48	9:50
6区	東コミュニティセンター前～	11:05	10:00
7区	湖北中学校前～	11:40	10:40
松江市宮陸上競技場(フィニッシュ)		12:16	所要時間3° 16' 00"

コース・区間・距離(7区間 61.2km)

- 1区 松江市宮陸上競技場～松江市玉湯支所前…………… 7.3km
 2区 松江市玉湯支所前～宍道町旧道三協住宅前…………… 9.9km
 3区 宍道町旧道三協住宅前～出雲市斐川支所前…………… 6.5km
 4区 出雲市斐川支所前～平田スポーツ公園前…………… 8.8km
 5区 平田スポーツ公園前～東コミュニティセンター前…………… 5.3km
 6区 東コミュニティセンター前～湖北中学校前…………… 11.6km
 7区 湖北中学校前～松江市宮陸上競技場…………… 11.8km

- 参加資格** (1) 平成27年度(一財)島根陸上競技協会及び(一財)鳥取陸上競技協会登録競技者であること。(但し、2部に関しては島根・鳥取県以外の登録選手は認められない。)
 (2) 参加基準タイム

- ◎3,000m……12分00秒未満 ◎5,000m……20分00秒未満
 ◎10,000m……40分00秒未満

- ※同一距離の7人の平均タイムが上記平均タイムをクリアしていること
 ※上記のいずれかを満たしていること。(平成23年度～平成26年度)

- 参加の区分** 第1部 市・町・村登録選手(平成27年4月現在の市町村区分による)
 第2部 職場・大学・高専・クラブ等のチーム
 第3部 高等学校チーム

- チーム編成** (1) **第1部は同一の市町村に登録している選手。**(高校の生徒3名以内の出場を認める。)但し、一般男子・女子(大学生・社会人)は、県内外の居住地を問わず、ふるさと選手として出身市町村から2名まで出場することを認める(出身中学または高校のいずれかの所在する市町村とする)。隠岐郡・鹿足郡・邑智郡は全町村をもってチーム編成することができる。
 (2) 第2部は、それぞれの加入団体(同一の職場・大学・高専・クラブ)に登録した選手で編成する。(複数のクラブ等による編成は認めない。クラブには高校の生徒3名以内の出場を認める。)
 (3) 第3部は高校生を単位とする生徒で編成したチームとする。**複数校による合同チームも認める。**
 (4) 各チームは監督1名、選手は10名以内で構成する。
 (5) **参加資格、チーム編成が基準を満たしていない場合は、オープン参加とする。**

- (6) 3月末日までに登録手続き(Web登録)をすませしておくこと(未登録の場合はオープン参加となる場合もある)。
- 競技運営参加料** (公財)日本陸上競技連盟競技規則・駅伝競走基準及び本大会実施要項による。
1チーム 25,000円(第3部は13,000円)
参加料の送金は、必ず郵便振替で行うこと。
口座番号 01320-6-77938 加入者名 宍道湖一周駅伝大会
- 申込方法** (1) 所定の申込用紙により下記に申込みこと。ただし、3部は学校長の承認を得ること。
申込は宍道湖一周駅伝競走大会事務局へ添付ファイル(エクセル)で送信すると同時に、原本を郵送する。大会申込書は、(一財)島根陸協のホームページからダウンロードできる。
〒690-0015 松江市上乃木10-4-1 (TEL 0852-23-6686)
松江市営陸上競技場内 (一財)島根陸上競技協会
E-mail : shimariku_sinjiko@yahoo.co.jp
- 表彰** (2) 申込期日 平成27年3月17日(火)必着。遅れたものは受理しない。
(1) 総合優勝チーム 総合優勝旗(持回り)
(2) 各部優勝チーム 第1部 優勝旗(持回り) 第2部 優勝杯(持回り)
第3部 優勝杯(〃)
のほか各部とも6位まで賞状、3位までメダルを授与する。
- (3) 各部とも最も優秀な成績を修めた者に最優秀選手賞を授与する。
(4) 各部とも各区間の最高記録者に「区間賞」を授与する。
- 注意事項** (1) 申込受理通知書発送時にオーダー(走者順)を併せて送付するので、監督会議の時、提出すること。ナンバーカード、プログラム等は監督会議の時渡す。
(2) 監督会議後の選手変更は認めない。
(3) 選手は道路の左側端を走る。セフティーコーン配置場所は左側端とコーンの間を走ること。
交差点を右折する場合、ほぼ直角(交差点の中心点の外側)に走行し、小回り走行(交差点の中心点の内側)は厳禁。また、コーナーでのアウト・イン・アウトの短絡走行は厳禁。宍道湖大橋北詰・南詰の走行進路を厳守する。(プログラムに記載)
選手としてマナーを逸脱したチームは失格とする。
- (4) 1チーム1台に限り荷物輸送車(普通乗用車又は普通バンに限る)を認める。
① 荷物車の車両番号は、監督会議の時に申告する。
② 荷物輸送車は縦13センチメートル、横36センチメートルの標識(用紙)にチーム名を記入し、車の前後に貼ること。標識は監督会議の折に渡す。
③ 荷物輸送車は全ての選手がスタートした後出発すること。レースの中を走行してはならない。
④ 荷物輸送車は中継所前後1km以内のコース上に駐・停車してはならない。(所定の場所に限る)
⑤ 荷物車は宍道湖大橋を通行禁止。浜佐田トンネル〜くにびき大橋〜松山トンネル経由で競技場に帰ること。
⑥ 応援車についてもコース内に立ち入らないこと。
上記の①～⑥に関する事項について違反した該当チームは失格とする。
- (5) 選手の中継所への配置ならびに競走後の選手の荷物の輸送は、各監督の責任において行うこと。
(6) 選手の健康診断ならびに健康管理は各監督、選手の責任において行うこと。競走中の事故、発病等の応急処置は主催者で行うが、その後の責任は負わない。
(7) その他必要な注意事項、連絡事項等は申込後速やかに各チームの監督へ送付する。
(8) 選手は個人の情報「氏名」「年齢」「所属」「写真」等について新聞・テレビ・ラジオ・プログラム等に使用されることを了承のこと。(目的以外には使用しない。)
- (9) 中継所において、レースに遅れたチームは原則として下記要領にて繰り上げ出発を行う。
① 出雲市斐川支所前 …… トップ通過後15分
② 湖北中学校前 …… トップ通過後20分
※繰り上げのタスキの色は「緑色」である。
- (10) 大会申込書の「資格記録」欄に記載がないものは受付ない。
(11) 4月4日(土)午前11時からの監督会議には必ずチームの代表1名出席すること。(松江市営陸上競技場)出席のないチームは棄権とみなす。時間厳守のこと。